ヒ化水素吸収液　N，N－ジエチルジチオカルバミド酸銀0.50ｇをピリジンに溶かして正確に100mLとする。この液は遮光した共栓瓶に入れ、冷所に保存する。

（略）

（削る）

（削る）

（削る）

ヨウ化カリウム試液　ヨウ化カリウム16.5ｇを量り、水を加えて溶かし正確に100mLとする。遮光して保存する。

硫化ナトリウム試液　硫化ナトリウム九水和物5.0ｇを量り、水10mL及びグリセリン30mLの混液を加えて溶かす。遮光した小瓶にほとんど全満し、密栓して保存する。調製後３か月以内に使用する。

（削る）

20％リン酸　リン酸40mLを量り、水を加えて正確に200mLとする。

3　容量分析用標準溶液

0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液　過マンガン酸カリウム約0.31ｇを水に溶かして1,000mLとする。遮光した共栓ビンに保存する。用時0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定　水100mLを採り、硫酸（１→３）５mL及び0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液５mLを加えて５分間煮沸する。次いで、加熱をやめ、直ちに0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液10mLを加えて脱色した後、0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。この液に硫酸（１→３）５mL及び0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液５mLを加え、５分間煮沸した後、0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液10mLを正確に量って加え、直ちに0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液で滴定し、次式により0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液のファクターを求める。

$$ファクター=\frac{10}{(5+a)}$$

ただし、ａ：0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液の滴定量（mL）

0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液　シュウ酸ナトリウム0.6700ｇを水に溶かして正確に1,000mLとし、遮光した共栓ビンに保存する。調製後１か月以内に使用する。

4　標準溶液、標準原液

（削る）

（削る）

（削る）

ヒ化水素吸収液　N，N－ジエチルジチオカルバミド酸銀0.50ｇをピリジンに溶かして100mLとする。この液は遮光した共栓瓶に入れ、冷所に保存する。

（略）

ヘキサシアノ鉄（Ⅲ）酸カリウム試液　ヘキサシアノ鉄（Ⅲ）酸カリウム8.6ｇを水に溶かし、アンモニア水1.8mL及び水を加えて1,000mLとする。

ホウ酸緩衝液　第１液：水酸化ナトリウム4.0ｇを水に溶かして100mLとする。

第２液：ホウ酸6.2ｇを水に溶かして100mLとする。

第１液と第２液を等容量ずつ量り混和する。

メチレンブルー試液（ピンホール試験用）　メチレンブルー0.4ｇを量り、エタノール10mLを含む水に溶かして100mLとする。

ヨウ化カリウム試液　ヨウ化カリウム16.5ｇを量り、水を加えて溶かし100mLとする。遮光して保存する。

硫化ナトリウム試液　硫化ナトリウム九水和物５ｇを量り、水10mL及びグリセリン30mLの混液を加えて溶かす。遮光した小瓶にほとんど全満し、密栓して保存する。調製後３箇月以内に使用する。

0.2mol／Ｌリン酸　リン酸14mLに水を加えて1,000mLとする。

（新設）

3　容量分析用標準溶液

0.002mol／Ｌ過マンガン酸カリウム溶液　過マンガン酸カリウム約0.31ｇを水に溶かして1,000mLとする。遮光した共栓ビンに保存する。用時0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定　水100mLを採り、硫酸（１→３）５mL及び過マンガン酸カリウム溶液５mLを加えて５分間煮沸する。次いで、加熱をやめ、直ちに0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液10mLを加えて脱色した後、過マンガン酸カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。この液に硫酸（１→３）５mL及び過マンガン酸カリウム溶液５mLを加え、５分間煮沸した後、0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液10mLを加え、直ちに過マンガン酸カリウム溶液で滴定し、次式により過マンガン酸カリウム溶液のファクターを求める。

$$ファクター=\frac{10}{(5+a)}$$

ただし、ａ：過マンガン酸カリウム溶液の滴定量（mL）

0.005mol／Ｌシュウ酸ナトリウム溶液　シュウ酸ナトリウム0.6700ｇを水に溶かして1,000mLとし、遮光した共栓ビンに保存する。調製後１箇月以内に使用する。

4　標準溶液、標準原液

亜鉛標準原液　亜鉛1.0ｇを量り、６mol／Ｌ塩酸に溶かして水浴上で蒸発乾固し、残留物に１mol／Ｌ塩酸を加えて1,000mLとする。本液１mLは亜鉛１mgを含む。

亜鉛標準溶液　亜鉛標準原液１mLを採り、水を加えて50mLとする。その１mLを採り試験溶液と同じ浸出用液を加えて20mLとする。水を浸出用液とする場合にはこれに酢酸５滴を加える。本液１mLは亜鉛１μg含む。

アンチモン標準原液　塩化アンチモン（Ⅲ）1.874ｇを量り、少量の塩酸（１→２）で溶解した後、塩酸（１→10）を加えて1,000mLとする。本液１mLはアンチモン１mgを含む。